

付 録

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年第1回（3月）定例会の一般質問は中止し、会派代表質問のみ書面での回答を求めることとなった。

令和2年3月13日に楠田市長から会派代表質問の回答（6会派）が提出されたので、ここに、各会派の質問項目とともに回答書を掲載する。

元太総第486号
令和2年3月13日

太宰府市議会議長 陶山良尚様

太宰府市長 楠田大蔵

代表質問回答書の提出について

令和2年太宰府市議会第1回定例会における代表質問回答書を別紙のとおり提出いたします。

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	【未来のまち】 笠利毅 (5)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創成」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 「まちづくりビジョン会議」について <ol style="list-style-type: none"> ① 総合戦略策定後のビジョン会議のあり方について伺う。 ② 今後の次期総合計画との関連について伺う。 ③ 同会議に、市民の参加がほとんどなく、どのように市民の意見を反映させるのか伺う。 2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 「子ども・学生未来会議」について 同会議をこれからも定例化するのか伺う。 (2) 「学力の更なる向上」について 基本教育の充実をどのように図ることで学力向上に結び付けるのか伺う。 (3) 「STEAM教育の実践」について 小・中学生全員を対象にしないのか伺う。 3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 「職員の人材育成」について 若手職員に大胆な権限移譲などは検討しているのか伺う。 (2) 「市政運営経費の見直し」について 肝心の歳出削減は図らないのか伺う。 4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 「バス路線の利便性・収益性向上」について <ol style="list-style-type: none"> ① まほろば号以外の交通手段の検討をしているのか伺う。 ② 市域を超えた乗り入れについて、近隣市とデマンド交通の検討はしないのか伺う。 (2) 「大宰府政庁復元プロジェクト」について <ol style="list-style-type: none"> ① 政庁復元プロジェクトの本意はなにか、大太宰府的な観点とは何か伺う。 ② 全国史跡整備市町村協議会において、史跡地の活用に関して具体的な提案をしないのか伺う。 5. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 「市道の整備・管理」について 令和2年度予算における土木費は、前年度比約3億5千万円の減だが、市民の安全確保を図ることができるのか伺う。

		<p>6. 第6のプラン「民間の知恵を活かした高齢者福祉」について</p> <p>(1) 「地域包括支援センターの相談体制の充実」について</p> <p>① 高齢者福祉の記述が少ないのはなぜか伺う。</p> <p>② 2か所目のセンター設置後の計画・方針はあるか伺う。</p> <p>7. 第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」について</p> <p>(1) 「災害対策・対応」について</p> <p>① 市内一斉避難訓練の趣旨・目的及び具体的な運営・実施方法について伺う。</p> <p>② 感染症への対応を伺う。</p> <p>8. 「総合計画」について</p> <p>(1) 「ごみの減量」について</p> <p>① 昨年の手ごたえを踏まえ、今年度の具体的な目標値はあるか伺う。</p> <p>② 一部事務組合等、圏域で考えないのか伺う。</p> <p>(2) 「環境教育・学習の推進」について</p> <p>「小学校における移動自然博物館事業」で「環境フェスタ」を置き換えられるのか伺う。</p> <p>(3) 「人権政策」及び「男女共同参画の推進」について</p> <p>市の情報発信力が試される分野と考えるので、より具体的な説明を伺う。</p>
--	--	--

発言順位 1 <会派「未来のまち」（質問者：笠利 毅議員）代表質問回答>

ただいま、市議会会派「未来のまち」を代表されまして、笠利 毅議員より御質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1のプラン「市政参画の行政、街づくりで地域創生」についての御質問にお答えいたします。

まず、「まちづくりビジョン会議」についての1項目めの「策定後のビジョン会議のあり方」についてですが、まちづくりビジョン会議に参加いただいている現総合戦略推進委員会の委員につきましては、令和2年度までの任期となっておりますので、任期途中での委員の変更は現時点では予定しておりません。年度内に策定を予定している「第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、引き続き具体的な事業提案などを受け、ダイナミックな事業展開が図れるよう意見交換を行っていく予定としています。

次に、2項目めの「次期総合計画との関連」についてですが、令和2年度は現計画の最終年度にあたり、目標達成に向け最後まで取り組んでいくとともに、総括に着手し、それに続く今後の本市のあり方の構想を練る年ともなります。その策定体制については、現在のまちづくりビジョン会議との関係も含め今後検討してまいります。

次に、3項目めの「市民参画」についてですが、まちづくりビジョン会議では、メンバーの半数程度の方が本市にて居住、勤務、もしくは事業活動等をしておられ、その他の方々も本市の現況やありようについて造詣が深く、案についてはパブリックコメントも実施しております。来年度の運営方法につきましては、委員とも協議の上、今後検討してまいります。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「子ども・学生未来会議」について「これからも定例化するのか」についてですが、平成30年度に第1回目の取組として「中学生議会」を開催しました。令和元年度については、中西先生を囲んでの「令和のまちづくり」を考える発表・対話を予定しておりましたが、残念ながら中止となったところです。この事業につきましては、未来の太宰府を担う子どもたちに早くから政治や行政に関心を持ってもらい、ふるさと太宰府を愛する気持ちや社会の形成者としての意識を醸成するため、引き続き内容の充実を図りながら事業を続けていきたいと考えております。

次に、2項目めの「学力の更なる向上」についてですが、お尋ねの広島県で推進されている子どもの読書活動推進計画は、地域・家庭・学校・幼稚園などが一体となって、子どもたちの読書習慣の形成を図ることを目的として県を挙げて取組を進められているものと理解しております。

読書には、記憶力を高める効果や、話を聞くための集中力がつく、想像力が豊かになる、語彙力が高まるなど、子どもたちの成長に欠かせない学習効果が得られる素晴らしいものです。

教育委員会といたしましても、広島県と同様の取組を既に実施していることもいくつかありますが、図書館づくりの先進的な取組をされている広島県や他の自治体の事例などを参考に、子どもたちがより読書に関心が持てる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、3項目目の「STEAM教育」につきまして、小・中学生全員を対象としないのかについてですが、現在のところ「STEAM教育」は学校の教育活動を補い、興味・関心に基づき子どもたちの可能性を伸ばそうという取り組みであり、学校教育に組み込むにはいたっておりません。しかしながら、議員御指摘のとおり、学校教育に「STEAM教育」を取り入れていくことも、他自治体の例なども参考に、可能性を探っていきたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目目の「職員の人材育成」についてですが、これまで以上に職員の人材育成や能力開発の重要性が増す中、「令和発祥の都」に相応しい、情熱を持って自らチャレンジする職員の育成は、極めて重要であると考えております。

職員採用プロジェクト・チームを設置し、若年層ニーズを的確につかむため、若手職員を採用活動に参画させるなど、これからも、意欲的に行動することで職員自らも成長できる場を提供するよう努めてまいります。

また、国との相互人事交流に続き、県や民間企業との相互人事交流も進めて参りますが、自ら派遣を希望し、学ぼうとする意欲ある人材を募るなど、引き続き若手を含めた職員の経験や能力の向上はもちろん、組織自体の活性化にもつなげてまいります。

次に、2項目目の「市政運営経費の見直し」についてですが、市を取り巻く様々な課題に対し全庁一丸となって対応すべく、経営方針・予算編成方針の共有を図りました。また、最少の経費で最大の効果が出せるようスクラップアンドビルドを心掛けるなど更なる改善を図ってきたところであります。

御質問の補助金交付規定につきましては、総合戦略の案にも記載しておりますが、まずは、補助金制度の検証等を行いつつ、時代に即した補助金の基本ルールの設定・運用を目指してまいります。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目目の「バス路線の利便性・収益性向上」についてですが、まほろば号は市民、観光客の移動手段として多くの方に御利用いただいております一方で、路線拡大に伴い増大する経費の削減や全国的な乗務員不足に対する取組が喫緊の課題となっております。

「まほろば号以外の交通手段の検討をしているのか」につきましては、現在、本市の公共交通における課題解消を目指した「地域公共交通網形成計画」の検討を進めており、新しい技術の可能性を含め総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、「市域を超えた乗り入れについて、近隣市とデマンド交通の検討はしないのか」につきましては、将来に向けてデマンド交通をはじめ様々な交通手段の可能性を調査研究していく必要があると考えております。

なお、近隣の筑紫地区5市とは福岡県地方創生市町村圏域会議筑紫圏域会議のほか、各市のバス

担当者で課題解消にむけた協議、情報交換を行っておりますが、現段階では市域を超えた乗入れに関して具体的な検討には及んでいない状況であります。

次に、2項目目の「大宰府政庁復元プロジェクト」についてですが、政庁復元については、かつて福岡県が主導して礎石等を配置した平面での復元がなされ、近年はVRの技術を活用して復元イメージを創り出すことができるようになりました。来年度は本市にて全国史跡整備市町村協議会総会を開催し、史跡指定100年も迎えることから、「大宰府政庁復元プロジェクト」にふさわしい更なる議論を進め、大宰府政庁跡を始めとする本市史跡の更なる魅力向上を目指します。

「大宰府府の観点」とは、時空を超えてこの地を捉え直し、令和発祥の都にふさわしい大きな視点で国際交流や地域間連携を考えるということです。

「全国史跡整備市町村協議会」においては、常々各市町村での史跡の維持保存、活用の取り組みの情報交換や提案、国への要望活動等を行っています。年に一度の総会では開催地挨拶や決議も行われることから、そうした機会を捉え維持保存や活用についても有意義な提言を行って参りたいと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についての御質問にお答えいたします。

「市道の整備・管理等の土木費」についてでございますが、議員ご指摘の市民の安全確保を図るために、側溝蓋設置事業は年度計画に基づき実施しており、街路・公園などの草刈剪定業務、街路灯設置事業なども着実に実施しております。

また、施政方針でも述べましたように、自治会からの市内の道路舗装補修の要望を受け、令和2年度から新たに起債事業の採択を受け、道路改良事業を計画的に実施していくこととしております。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についての御質問にお答えいたします。

「地域包括支援センターの相談体制の充実」について、1点目「高齢者福祉の記述が少ないのはなぜか」についてですが、施政方針で述べております包括支援センターの充実以外にも、介護予防教室の推進など、高齢者福祉の充実に向けた様々な事業を着実に進めております。コミュニティーセンターと高齢者福祉の因果関係については一概には言えないと考えております。

次に、2点目「2か所目のセンター設置後の計画・方針はあるか」についてですが、従来からのセンターと令和2年度開所いたしますサブセンターの積極的連携や役割分担等をおこないながら、その中で見えてくる課題点等を整理し検討してまいります。

「今年を中心目標」については、令和2年度に策定します第8期の高齢者支援計画において、地域包括支援センターとサブセンターを中心として、元気な高齢者の活動の場、通いの場の更なる充実、高齢者が住み慣れた地域で更に安心して暮らしていくことができることを中心目標とした、今後の方針等を謳っていく必要があると考えております。

続きまして、第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安全安心」についての御質問にお答えいた

します。

「災害対策・対応」について、1点目「市内一斉避難訓練の趣旨、目的、具体的な運営・実施方法」についてですが、近年、日本各地で大規模自然災害が発生し、人命に関わる甚大な被害が発生しているため、当市におきましても、自然災害の発生を前提とした備えが必要であると考えております。

今回の市内一斉避難訓練は、大型で強い台風の中心が接近通過する予報で、気象台からの厳重な警戒が呼びかけられ、人的被害を防ぐため台風接近前に市内に避難情報を発令し、避難する訓練を行う予定です。

訓練を通じて、職員の対応能力の向上はもちろん、市民の避難行動の促進を図るとともに、避難時の課題を洗い出し、災害対応の更なる改善につなげたいと考えております。

次に、2点目「感染症への対応」についてですが、現在、新型コロナウイルスの感染状況は刻々と変化しております。訓練実施時期の感染者数や対応状況などを考慮して実施を考えてまいります。

続きまして、その他「総合計画」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目目の「ごみの減量」について、1点目「ごみの減量の目標値」としては、第五次総合計画後期基本計画及び第三次太宰府市一般廃棄物処理計画において、令和2年度の一人一日あたり排出量を737gと設定しております。

ごみ総排出量の約80%がもえるごみであり排出後のリサイクルも不可能なため、もえるごみの減量を重点課題として取り組んでおり、特に生ごみ、紙類の減量について周知するため、市長と語る会にて常に取り上げるとともに、ごみ減量の出前講座やダンボールコンポストの普及講座を地域に出向いて実施しております。

市民の皆様がごみの減量について考え、自ら行動してもらうことを目標に、これからも引き続き啓発に努めてまいります。

次に2点目の「近隣自治体との連携の可能性」については、一部事務組合を構成する各市や近隣市と、定期的に会議などで情報の共有に努めており、他市の取組についても参考にさせていただいております。

次に、2項目目の「環境教育・学習の推進について」ですが、「環境フェスタ」は、近年、参加人数や参加団体の減少もあり、本年度の環境フェスタ終了後に環境関係団体の皆様から環境フェスタの内容や手法について、考える時期に来ているのではないかと御意見をいただいたところで

す。

このため、これまで開催してまいりました環境フェスタを休止し、今後のあり方について関係団体とも協議する場を設けたいと考えております。

また、環境教育・学習の推進につきましては、継続した取組として進めていかなければならない課題として捉えておりますので「小学校における移動自然博物館事業」を後継事業の一つとして実施し、子どもの頃から生物多様性に関する理解を促進し、環境保全に重きを置く人材の育成に努め

てまいります。

次に、3項目めの「人権政策」「男女共同参画の推進」についてですが、「人権問題」や「男女共同参画」におきましては、一人一人の意識改革が何より重要であると考えております。このため、市民向けには講演会の開催や街頭啓発などを行うとともに、市広報や啓発冊子により広く呼びかけを行っております。

このほか、男女共同参画推進の視点から、男女共同参画センタールミナスでの講座やイベントの開催など様々な事業を通して市民に理解を深めていただけるよう努めております。

市役所内部に限定してこの10年又は一世代の間に明確に進んだ点としましては、平成22年4月の全職員に対する女性職員の比率が31.0%であったものが、10年後の平成31年4月では38.4%に上がっております。部・課長職における女性の割合も、8.1%から13.0%とこの10年間で伸びております。また私の就任後、三役の一角である教育長を女性とし、新規採用職員も女性が約6割を占めております。

これも女性の社会進出のひとつの現れであり、育児休暇制度や介護休暇制度の充実など、男女ともに働きやすい職場環境を整えてきたことも大きな要因だと考えております。

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質問項目
2	【日本共産党 太宰府市議団】 神 武 綾 (12)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 冒頭フレーズについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 総括と構想について 「令和の里」都府楼前駅前の整備と大宰府展示館の充実について伺う。 (2) 令和還元予算について 億単位の歳出削減効果の内訳について伺う。 2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校施設の整備について 学校施設整備計画の進捗について伺う。 (2) 中学校給食について 市民との意見交換、意見聴取会の開催について伺う。 (3) 子育て世代包括支援センターについて 機能と改修の具体的内容について伺う。 3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画的な公共施設整備について 再編計画の進捗について伺う。 (2) 介護予防・生きがい活動支援事業について 介護保険会計に移行し、予算の範囲内で支援を行うとあるが、活動保障は確約できるのか伺う。 4. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 渋滞解消について これまでも、パークアンドライド、シェアサイクルなど、検討されてきたと思うが進捗について伺う。 5. 総合計画について <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習の推進について スポーツ事業の連携、情報の一本化について伺う。 (2) 環境教育・学習の推進について 環境フェスタの位置づけと今後について伺う。 6. 結びのフレーズについて 職員に呼びかけた「市と市民の皆様のため」「世の為人の為」という原点について見解を伺う。

発言順位 2 <会派「日本共産党太宰府市議団」（質問者：神武 綾議員）代表質問回答>

ただいま、市議会会派「日本共産党太宰府市議団」を代表されまして、神武 綾議員より御質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「総括と構想について」でございますが、「都府楼駅前の整備」については、予期せぬ令和とのご縁により急増した観光客の方々に対しこれまでも可能な限り対応を重ねてきたところですが、議員ご指摘のように数々の要望があります事は承知しております。今後の近隣での人口増も想定し、都府楼前駅ならではの駅前の整備について総合戦略策定における議論などでも触れてきたところです。今後も更なる検討を重ねて参ります。

次に、「大宰府展示館の充実」についてですが、7月には条例を改正し、入館を有料化させていただきました。その入館料を見込み、受付カウンターの設置、館内照明のLED化、梅花の宴のジオラマ展示ケースの入れ替え等を行っております。今後も、入館者数の推移を見ながら更なる施設の魅力化や事業、組織の充実に取り組んでまいります。

次に、2項目めの「令和還元予算」についてですが、御質問の会計年度任用職員につきましては、極力歳出拡大を抑制するため、予算要求及び査定段階におきまして、人員の見直しや補助事業・民間委託の活用等の工夫を行っております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「学校施設の整備」についてですが、現在、構想案の策定作業を進めており、この中で学校施設の現状と課題を整理し、児童・生徒数の短期的な推移や将来数を見込み、必要な教室数や財政面等も含めて俯瞰的に検討を進めております。この案も参考にしながら、水城小学校や学業院中学校を含めた学校施設のあり方について出来るだけ早く結論を出せるよう更に努力して参ります。

次に、2項目めの「中学校給食」についてですが、これまで議会で述べさせていただいており、実現を目指し今後も検討を重ね、任期中に一定の方向性をお出ししたいと考えています。

市民との意見交換会や意見聴取につきましては、これまでも「市長と語る会」や各種団体との意見交換、まちなかやSNSなどでの不断の市民の皆様とのやり取り等において要望をお聞きしており、引き続き意見交換や意見聴取に努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの「子育て世代包括支援センター機能と改修の具体的な内容について」ですが、「子育て世代包括支援センター」は、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を目的に、保健師や保育士などの専門職員を配置し、相談支援や情報提供を行うワンストップ拠点としての機能を果たすため、令和2年度中の開設を目指して現在準備を進めております。

具体的には、大きく分けて母子保健事業と子育て支援事業の2つの事業を実施いたします。

母子保健事業では、従来から保健センターで実施しております母子健康手帳の交付や妊婦・赤ちゃん訪問、妊婦健康診査、妊婦相談などの事業に加えて、個人の状況に応じた支援プランの策定

や、産後ケア事業を新たに開始し、妊娠・出産に対する不安を和らげ、適切なアドバイスや支援を行うこととしています。

子育て支援事業では、現在の子育て支援センターで実施しております子育てサロンや子育て広場、出前保育、子育て講座、子育て相談などの事業に加えて、産前・産後サポート事業を新たに開始して、子育てに関して今まで以上にきめ細やかな対応を行うこととしています。

事業の詳細については、今後も検討が必要ですが、これまで別々の施設で実施しておりましたこれら2つの事業を「子育て世代包括支援センター」において1ヶ所で行うことによって、市民にとってわかりやすく、利用しやすい相談窓口となることを目指しております。

その拠点となる建物については、現在の「子育て支援センター」を改修して活用することとしていますが、改修の内容といたしましては、職員の増員に伴う事務室の増設及びトイレの改修に加え、相談室の確保のほか、関連して現在の機能・設備との調整を行います。

詳細については、設計の段階で検討してまいります。現在の利便性をできるだけ損なうことなく、母子保健事業と子育て支援事業の連携が強化されるような施設としたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「計画的な公共施設整備」についてですが、現在、「公共施設の再編」に向けて、建築系公共施設主要39施設の中で面積的に大きな割合を占めております「教育施設」や「スポーツ施設」について、施設分類を主眼に置きながらも建築系公共施設全体を俯瞰的に捉え、庁内横断的に検討を進めているところです。

また、その他の施設分類においても、公共施設等総合管理計画の再編方針に沿って公共施設等総合管理計画策定委員会の中で「今後のあり方」など慎重に検討を重ねております。

次に、2項目めの「介護予防・生きがい活動支援事業」についてですが、令和2年度に移行する介護保険事業特別会計の地域支援事業では、活動の実施回数等の要件に相違はあるものの、対象団体や活動内容等は現行の補助制度と同様のものであることから、対象となる活動を地域支援事業へ移行することで事業費における市一般財源の負担分を削減させるものです。

また、予算額についても、今年度の交付申請額により見込んだ金額にて令和2年度一般会計当初予算に計上をさせていただいております。

このようなことから、これまで申請をされていた団体の方に活動は基本的に継続できるものと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についての御質問にお答えいたします。

渋滞解消に関する進捗状況についてですが、総合交通計画の改定、地域公共交通網形成計画の策定に向けて、平成29年度及び30年度に交通実態調査を始めとする様々な実態調査を行い、その結果も踏まえて総合交通計画協議会と地域公共交通活性化協議会において交通渋滞の緩和や解消に向けた施策の検討を行っております。御指摘のパーク&ライドやシェアサイクルについても、現在、別

の交通手段への乗換えや自転車走行空間の確保、駐輪場、シェアサイクルスポットの整備、確保等も含め検討を行っております。

続きまして、「総合計画」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「生涯学習の推進について」「スポーツ事業の連携、情報の一本化」についてですが、現在本市で支援しているスポーツ団体は、一般社団法人太宰府市体育協会、太宰府市スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ「太宰府よか倶楽部」の3つがあります。また、施設の指定管理者としては、太宰府市体育協会、太宰府市文化スポーツ振興財団やシンコースポーツ九州支社があります。

市としては、これら補助団体や指定管理者と毎月定例会議を開催し、連携を密にしております。また、施設の利用団体とは、年間調整会議や体育協会の交流会などで連携を図っています。

イベント情報等の発信については、市主催の事業は、市広報紙や市ホームページなどでお知らせしています。また、体育協会主催の市民大会なども体育協会のホームページや体協だよりなど、それぞれの方法でお知らせしており、発信の時期や方法、主な対象者も異なることから、それを一本化することは容易ではないと考えております。より効果的な情報発信ができるよう、各団体とも連携する中で、情報発信方法の改善について検討してまいります。

次に、2項目めの「環境教育・学習の推進について」ですが、「環境フェスタ」は、近年、参加人数や参加団体の減少もあり、本年度の環境フェスタ終了後に環境関係団体の皆様から環境フェスタの内容や手法について、考える時期に来ているのではないかとのご意見をいただいたところであります。

このため、これまで開催してまいりました環境フェスタを休止し、今後のあり方について関係団体とも協議する場を設けたいと考えております。

また、環境教育・学習の推進につきましては、継続した取組として進めていかなければならない課題として捉えておりますので「小学校における移動自然博物館事業」を後継事業の一つとして実施し、子どもの頃から生物多様性に関する理解を促進し、環境保全に重きを置く人材の育成に努めてまいります。

続きまして、「結びのフレーズ」についての御質問にお答えいたします。

「世の為人の為」市政において何を為すべきなのか、そして私が経験的にも、人脈的にも、能力的にもどこまで為し得るのか、自問自答を重ねる毎日であります。

現時点では、為すべきことの方向性を「太宰府の底力総発揮構想」「太宰府型全世代居場所と出番構想」「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」の4つの構想、換言すれば、観光産業や民間活力活用を始めとした成長戦略、全世代の生活支援による移住定住戦略、超広域連携による権益拡大戦略、持続可能性を追求した行財政改革戦略という4つの戦略と考えております。これらを有機的、複合的、総合的に組み合わせ、優先順位を付け着実に実践することで本市の歳出入一体改革を成し遂げ、令和発祥の都太宰府にふさわしい更なる飛躍を図りたいと考えております。

24時間365日、市と市民の為に私が持ちうる力の全てを出し尽くす覚悟で頑張っ
て参りますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
3	【太宰府市民ネット】 村山弘行 (17)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 「中長期滞在型次世代観光など地場産業」について 観光客の宿泊施設の誘致を進める地域について伺う。</p> <p>(2) 「計画的なまちづくりの推進」について 人口増を狙った街づくり（佐野東地区まちづくり等）について伺う。</p> <p>2. 総合計画について</p> <p>(1) 「人権政策」について 2016年施行の部落差別解消推進法の成立を受け、本市としての条例の制定について伺う。</p>

発言順位 3 <会派「太宰府市民ネット」(質問者:村山 弘行議員)代表質問回答>

ただいま、市議会会派「太宰府市民ネット」を代表されまして、村山 弘行議員より御質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「中長期滞在型次世代観光など地場産業」についてですが、昨年10月にオープンしました、「ホテルカルティア太宰府」等古民家活用と高級感のある宿泊施設について、建物の数や部屋数に限界があることはご指摘の通りです。一方で、現在の太宰府市単体での面積や人口、観光コンテンツでは、部屋数をただ増やしてもそのニーズがあるかは疑問もあるところですが、新型コロナウイルス感染症による景気や観光の動向などを注視しつつ、こうした形態の宿泊飲食施設を段階的に増やしながらか、引き続き商工会や観光協会等市内関係団体、ホテル業界等とも意見交換を重ね、本市に似つかわしいホテルの誘致の可能性を更に探って参りたいと思います。その際、従来に増して県とのつなぎ役等を積極的に果たし、太宰府市ホテル等設置奨励条例の活用も促して参ります。

また、朝夜のアクティビティの充実を図るために、観光事業者、関係団体等と協議をしながら、新たな事業展開を行っております。現在はホテルカルティア太宰府の宿泊者限定ではありますが、太宰府天満宮における夜間閉門後や早朝での参拝や九州国立博物館のナイトミュージアムツアーなどの取り組みが行われております。今後更に多くの企画を実現させるべく市内の様々な業種の方々と一緒に取り組んでまいります。

次に、2項目めの「計画的まちづくりの推進」についてですが、施政方針でも述べたとおり、令和発祥の都にふさわしい太宰府ならではのまちづくりを推進するために、エリアごとの人口の動態や発展の動向、当該地区の地形、事前条件並びに交通条件などを考慮した戦略的まちづくりを目指してまいります。

議員御指摘の「佐野東地区のまちづくり」につきましては民間手法を基本とし、地域の動向に対応していくという考えに変わりはなく、全体のまちづくりを計画的、戦略的に推進するうえでJR太宰府駅の設置の可能性も含め引き続き総合的に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、総合計画についての御質問にお答えいたします。

「人権政策」についてですが、現在もおお部落差別が存在し、これを解消することを課題とした国の「部落差別解消推進法」が平成28年12月に、そして福岡県の「部落差別の解消の推進に関する条例」が平成31年3月に制定されたところです。

このため、本市におきましても、この条例について福岡県内の制定状況や内容を詳しく調査、研究しているところであり、制定に携わった他自治体職員からの報告研修会にも参加するなど、様々な角度から検討を行っております。

また、筑紫地区内でも定期的に意見交換を行っており、今後も他自治体の状況を勘案しながら、太宰府市の状況や太宰府市の条例体系に照らしてどのような方法がふさわしいのかを検討してまい

りたいと考えております。

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質問項目
4	【宰光】 原田久美子 (11)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 「年度末繁忙期における土曜開庁の拡大」について 昨年の土曜日開庁拡大ではどのくらいの利用者があったのか。市民のニーズを配慮して市役所以外でも証明書等の申請及び交付することができないか伺う。</p> <p>(2) 「ホームページやフェイスブック、広報だざいふ等による情報発信」について 昨年1月号から広報だざいふをリニューアルされ「くすの記」を毎月掲載されている。その趣旨について伺う。</p> <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 「民間プール等を活用した水泳事業」について</p> <p>① 令和2年度は、太宰府小学校を加えるとのことだが、児童の移動手段について伺う。</p> <p>② 残りの小学校4校と中学校の計画と水泳指導を委託した学校の今後のプールの使い道を伺う。</p> <p>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 「計画的な公共施設整備」について</p> <p>① いきいき情報センターの利活用について、令和元年9月定例会では「庁内横断的な利活用検討会議組織を立ち上げ、鋭意検討を行っている。」との答弁があったが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について</p> <p>(1) 「大宰府政庁復元プロジェクト」について</p> <p>① 大宰府跡等整備事業(客館地区)令和元年度予算42,000,000円、令和2年度予算97,000,000円前倒しで本年度実施と説明を受けたが、計画的に進んでいるのか。</p> <p>② 本遺跡は地域住民の日常的な利用や来訪者への交通手段等の情報発信が周知されているのか。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>5. 県道の整備について</p> <p>県道筑紫野太宰府線の水城小学校・学業院中学校前から大宰府政庁までの転落防止柵の整備は残延長約132mのうち112mを令和元年度に行い、残り数メートルを残し工事が終わっている。残りの部分</p>

		は坂本八幡宮方面への進入路になるので、今後の整備見通しについて伺う。
--	--	------------------------------------

発言順位 4 <会派「宰光」（質問者：原田久美子議員）代表質問回答>

ただいま、市議会会派「宰光」を代表されまして、原田久美子議員より御質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1のプラン「地元市民参画の行政、街づくりで地域創生」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「年度末繁忙期における土曜開庁の拡大」についてですが、平成20年と平成21年の2度の試行期間を経て、平成21年10月から毎月第2・第4土曜日の午前9時から正午まで土曜開庁を実施し、住民票等の諸証明交付業務を行ってまいりました。

この10年で、土曜開庁は市民に定着し、年間1,000人以上の来庁、2,000件以上の諸証明交付の取扱いを行っており、市民課を始め関係する部署の職員が交代で出勤して業務に当たっております。

なお、令和元年度は4月から2月までの実績で、住民票交付656件、印鑑証明書交付492件など、1,381人が来庁されています。

また、年度末の繁忙期は異動届も多いことから、市民の利便性を考慮して平成31年3月には3回の土曜開庁を行い、その内2回の土曜日は諸証明交付業務に加え、転出・転入などの異動届の受付を行いました。

異動届は、繁忙期の平日に比べると取扱件数はそう多くはないものの、利用された方からは「良かった」との声もあることから、今年の繁忙期も3月28日と4月4日の土曜日に異動届の受付を行うことにしております。

次に、「市役所以外での諸証明交付について」ですが、年度内に策定予定の「太宰府市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の案においても、ICTを活用した市民サービスの利便性向上や市西側拠点としてのとびうめアリーナの利活用などの検討を進めることとしております。

このため、公共施設などの配置状況や費用対効果などを考慮しながら、本市にとりまして一番ふさわしい方法を模索し、市民サービス向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの「広報だざいふ」についてですが、市民の声が届く、市民に声が伝わる市政を実現することで、太宰府の市民力を引き出し、活力ある地域を創生することを目的とする第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」に基づき、市長と語る会、ホームページやフェイスブックによるタイムリーな情報更新などを実行に移してまいりましたが、平成31年1月号から「広報だざいふ」をリニューアルし、太宰府にゆかりのある方々による「私のだざいふ」コーナーや、表紙の「くすの記」のコーナーを新設いたしました。

「くすの記」は、タイムリーにまたダイレクトに、私から市民の皆様へメッセージをお届けしたいとの気持ちで掲載を始めたものです。今後とも自らの言葉で市民の皆様に語りかける貴重な機会としてまいりたいと考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についての御質問にお答えいたします。

「民間プールを活用した水泳授業」について、1項目めの令和2年度から対象に加える太宰府小

学校の「児童の移動手段」についてですが、太宰府小学校の水泳授業においてはスイミングスクールが所有するマイクロバスにより送迎をしていただく予定です。

次に、2項目めの「残りの小学校4校と中学校の計画と委託された水泳指導を委託した学校の今後のプールの使い道」については、民間プール等を使用した水泳授業を実施していない小・中学校については、事業者の受入れの問題もありますので、今後民間プール事業者等と協議してまいりたいと考えております。また、利用しないプールについては、既に水道代が大幅に抑えられ、教職員による日常的なプール管理等の手間も省かれておりますが、プール解体費用なども見極めながら今後のあり方を検討してまいります。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についての御質問にお答えいたします。

「計画的な公共施設整備」について1項目めのいきいき情報センターの利活用について、「庁内横断的な利活用検討会議での方向性」についてですが、御質問の「1階店舗部分利活用検討会議」は管財課を含む庁内9課長で構成する横断的な組織であって、現在空きスペースとなっているいきいき情報センター1階のマミーズ跡地の利活用方法について、7月中旬から9月末までの間、計5回の会議を重ねました。

この会議では、公的利用方法、民間利用（賃貸）などのアイデアも出されましたが、マミーズの撤退理由やその後の複数事業者との相談の不調状況などを分析した上で、現在の施設が既に築40年を経過すること、いずれの方法でも改修にはそれ相応の費用が必要となることなどの課題も議論となったところです。

さらに店舗などとして貸す場合に必要な一定の改修を行った場合、これに見合う賃料収入が見込めるのかということなども課題として、この施設をいつまで活用するのか、それ次第で改修費用のかけ方やそれによる利活用の方法も異なるのではないかとの意見も出されました。

以上のことから、1階店舗部分の利活用問題だけではなく、今後見込まれる2階部分や建物全体の改修、そして市民ニーズを踏まえた、いきいき情報センター建物全体のあり方を将来的にどのようにしていくのかを検討することが重要であると判断いたしました。

このため、公共施設等総合管理計画に定めた公共施設の再編と併せて、いきいき情報センター全体の建替えや複合化ということについても視野に入れながら、「当面の短期利活用」と、「建物全体の構想」について検討を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、次年度以降のスケジュールを検討しているところですが、現状のいきいき情報センター1階の新たな用途につきましては、まず「サウンディング型市場調査」を行い、どのような条件でどのような使い方が望ましいのか調査・研究し、具体的な仕様や条件などを整理しまして、公募による選定を行いたいと考えております。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についての御質問にお答えいたします。

1項目めの「大宰府跡等整備事業（客館地区）の進捗」についてですが、特別史跡大宰府跡客館

地区の整備工事は令和元年9月に着工しており、令和2年3月に計画通り完了する予定です。

次に、2項目めの「地域住民の日常的な利用や来訪者への交通手段等の情報発信」についてですが、客館地区周辺及び西鉄二日市駅近くに広域誘導サインや総合案内サインを設置し、完成後にはオープニングイベントやシンポジウムを予定しているところがございます。このような情報を市の広報紙やホームページなどで発信してまいります。

続きまして、県道の整備についての御質問にお答えいたします。

「県道筑紫野太宰府線の水城小学校・学院院中学校から大宰府政庁までの転落防止柵の今後の整備見通し」について、回答申し上げます。

県道筑紫野太宰府線の学院院中学校から大宰府政庁までの石積み防護壁を転落防止柵へ改修する工事につきましては、全体延長374mのうち353mが完了し、残すところ21mとなっております。

残りの区間の工事時期について県に確認しましたところ、令和2年度予算で施工を予定されていると回答をいただきましたので、令和2年度に完成する見込みです。また、残っております道路南側の片側車線舗装につきましても、転落防止柵への改修工事終了後に施工される予定と、併せて回答をいただいております。

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質問項目
5	【太宰府新政会】 橋本 健 (16)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について <ol style="list-style-type: none"> (1) まちづくりビジョン会議について 今や坂本八幡宮は令和ゆかりの地として脚光を浴び観光客が絶えない。一過性で終わるのではなく新たな観光スポットとして永久的に定着できるような方策が不可欠であるが今後の方針を伺う。 2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 放課後子ども教室について 放課後子ども教室と学童保育の違いについて伺う。 (2) 中学校給食について どこまで進展したのか、進捗状況と今後の見通しについて伺う。 3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市政運営経費の見直しについて 自主財源の確保と歳出の見直しについて伺う。 (2) 計画的な公共施設整備について 最も気がかりな、いきいき情報センター1階部分の計画について伺う。 <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツ少年団について スポーツ少年団活動は、何のメリットもなく、役員はたいへん苦慮されている。昨年6月の質問からどのように改善されたのか以下について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ① スポーツ少年団の活性化策 ② 今後スポーツ少年団をどのように支援していくか

発言順位 5 <会派「太宰府新政会」（質問者：橋本 健議員）代表質問回答>

ただいま、市議会会派「太宰府新政会」を代表されまして、橋本 健議員より御質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」についての御質問にお答えいたします。

「まちづくりビジョン会議」について、「坂本八幡宮の新たな観光スポットとしての定着」についてですが、梅花の宴が開催されたとされる大伴旅人邸の候補地の一つである坂本八幡宮始め大宰府政庁跡一帯は、新元号令和発祥の地として多くの観光客の方にお越しいただいております。

残念ながら中止となりましたが、梅花の宴の再現などの関連イベントや来年度予定される全国史跡整備市町村協議会総会、史跡指定100年イベント等を通じ、令和発祥の都太宰府としての更なるブランディングを行い、観光スポットとしての定着を図ります。

また、そうした機会を捉え本市史跡の更なる維持保存、活用について提言や陳情を重ねると共に、今後に向けての具体的な計画策定を図り、更なる魅力化を図って参ります。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「放課後子ども教室」についてですが、「放課後子ども教室と学童保育の差」について回答申し上げます。

「学童保育」は、保護者が労働等により家庭で保育出来ない児童が対象であり、原則月曜日から土曜日まで毎日、時間も平日は最長午後7時まで保育を行っております。これに対し「放課後子ども教室」は希望する児童を対象に、「体験活動」や「交流活動」の機会を提供するものです。本市では、1小学校をモデル校として事業を実施し、他の小学校へ広げていきたいと考えております。

次に、2項目めの「中学校給食」の「進捗状況と今後の見通し」についてですが、これまで議会で述べさせていただいているとおり、中学校給食の実施については、導入や持続的な運用に係る財政的な負担、あるいは学校施設の整備・改修、中学校の教育課程の再編などとの兼ね合いなど、様々な課題があります。今後も実現を目指し検討を重ね、私の任期中に一定の方向性をお出ししたいと考えています。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「市政運営経費の見直し」についての「自主財源の確保と歳入の見直し」についてですが、今後につきましては、「太宰府の底力総發揮構想」「太宰府型全世代居場所と出番構想」「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」の4つの構想、換言すれば、観光産業や民間活力活用を始めとした成長戦略、全世代の生活支援による移住定住戦略、超広域連携による権益拡大戦略、持続可能性を追求した行財政改革戦略という4つの戦略のもと、これらを有機的、複合的、総合的に組み合わせ、優先順位を付け着実に実践することで本市の歳出入一体改革を成し遂げ、令和発祥の都太宰府にふさわしい更なる飛躍を図

りたいと考えております。

次に、2項目めの「計画的な公共施設整備」についての「いきいき情報センター1階部分の計画」についてですが、管財課を含む庁内9課長で構成する横断的な組織において、現在空きスペースとなっているいきいき情報センター1階のマミーズ跡地の利活用方法について、7月中旬から9月末までの間、計5回の会議を重ねました。

この会議では、公的利用方法、民間利用（賃貸）などのアイデアも出されましたが、マミーズの撤退理由やその後の複数事業者との相談の不調状況などを分析した上で、現在の施設が既に築40年を経過すること、いずれの方法でも改修にはそれ相応の費用が必要となることなどの課題も議論となったところです。

さらに店舗などとして貸す場合に必要な一定の改修を行った場合、これに見合う賃料収入が見込めるのかということなども課題として、この施設をいつまで活用するのか、それ次第で改修費用のかけ方やそれによる利活用の方法も異なるのではないかと意見も出されました。

以上のことから、1階店舗部分の利活用問題だけではなく、今後見込まれる2階部分や建物全体の改修、そして市民ニーズを踏まえた、いきいき情報センター建物全体のあり方を将来的にどのようにしていくのかを検討することが重要であると判断いたしました。

このため、公共施設等総合管理計画に定めた公共施設の再編と併せて、いきいき情報センター全体の建替えや複合化ということについても視野に入れながら、「当面の短期利活用」と、「建物全体の構想」について検討を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、次年度以降のスケジュールを検討しているところですが、現状のいきいき情報センター1階の新たな用途につきましては、まず「サウンディング型市場調査」を行い、どのような条件でどのような使い方が望ましいのか調査・研究し、具体的な仕様や条件などを整理しまして、公募による選定を行いたいと考えております。

続きまして、スポーツ少年団についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目め「スポーツ少年団の活性化」についてですが、昨年9月、スポーツ少年団から「施設の予約や利用料について、加盟していない団体との差をつけてほしい」との要望書を受け、スポーツ少年団関係者と協議の場を設け、現状と課題を把握したところです。現在、予約や利用料金を含め、どのようなルール作りを行うべきか、検討を重ねております。

次に、2項目めの「今後スポーツ少年団をどのように支援していくのか」についてですが、スポーツ少年団の事業実施に当たっては、私自身可能な限り参加をし、盛り上げに少しでもお役に立てればと考えております。また、体育協会役員やスポーツ課職員が積極的に人的支援を行っています。今後もスポーツ少年団の加盟団体が増加するような支援策が必要であるという認識に立って、スポーツ少年団との連携・協力体制の強化を図りながら、施設の予約や料金などスポーツ少年団に加入するメリットが見いだせるような支援策を検討してまいります。

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質問項目
6	【公明党大宰府市議団】 堺 剛 (6)	<p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症の現状と対応について</p> <p>(1) 市の現状と責務について見解を伺う。</p> <p>(2) 今後の市の対応対策と市民周知について見解を伺う。</p> <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 「保育所の待機児童解消」について 新規事業である「保育所等新規採用保育士家賃助成事業」と「保育補助者雇上強化事業」の概要について伺う。</p> <p>(2) 「学力の更なる向上」について 基本教育の充実をどのように図ることで学力向上に結び付けるのか伺う。</p> <p>(3) 「STEAM教育の実践」について 小・中学生全員を対象にしないのか伺う。</p> <p>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 「職員の人材確保」について 職員採用プロジェクト・チームの設置について導入根拠や効果等の見込みを伺う。</p> <p>(2) 「計画的な公共施設整備」について 公共施設の再編計画について実施計画策定までの方向性を見解を伺う。</p> <p>4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について</p> <p>(1) 「観光連携による回遊性の向上」について 令和還元という観点から本市内外の回遊性等、具体的な施策を計画する予定があるか見解を伺う。</p> <p>5. 第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」について</p> <p>(1) 「高齢者運転免許証自主返納支援事業」について</p> <p>① 交通系ICカードの交付に関する概況について伺う。</p> <p>② 国が推進されているサポカー補助金についての市民周知について伺う。</p>

発言順位 6 <会派「公明党太宰府市議団」（質問者：堺 剛議員）代表質問回答>

ただいま、市議会会派「公明党太宰府市議団」を代表されまして、堺 剛議員より御質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス肺炎の現状と対策についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「市の現状と責務」についてであります。現時点で本市での感染症患者は判明していないとの認識であります。様々な噂や不安の声も高まっていることから、政府や県からの迅速かつ正確な情報を強く求めているところです。特に、安倍総理による一斉休校の要請を受け実際に3月3日から休校に踏み切るまで市民からの問い合わせやご要望がかなり多く寄せられましたが、学校側、学童保育所、放課後デイサービス等の関係者の皆様のご協力と子どもたち、ご家族のご理解により、現時点では大きな混乱には至っておりません。休校を要請より一日遅らせると共に登校日や卒業式開催も認めるなど可能な限り本市ならではの柔軟性を持たせており、感染症患者の拡大を可能な限り食い止めると共に市民の皆様の混乱の抑制にも努めて参ります。

次に、2項目めの「今後の市の対応対策と市民周知」についてであります。本市では、近隣自治体に先駆け1月31日にコロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、本部会議や幹事会を日々開き、各部の情報共有、市民の皆様の感染症対策、相談窓口等の情報発信、今後の対策等について協議しております。市民の皆様には、過剰に心配されることなく、引き続き咳エチケットに注意していただき、こまめな手洗いをお願いしております。情報は、ホームページ、回覧板、防災メールなどで、今後も最新の情報をお知らせしてまいります。

また、観光客の減少や給食停止等で経営に甚大な影響を受けている市内事業者や個人の方々に対し、ふるさと納税制度や国の支援制度等を利用して可能な限りの救済にも努めて参ります。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についての御質問にお答えいたします。

「保育所の待機児童解消について」、新規事業の「保育所等新規採用保育士家賃助成事業」及び「保育補助者雇上強化事業」の概要について説明申し上げます。

「保育所等新規採用保育士家賃助成事業」は、私立の認可保育所及び小規模保育施設に勤務している新規採用から3年目までの保育士で、市内の賃貸住宅に本人名義で契約し居住している者に対して、家賃の一部を1万円を上限として助成する事業です。

「保育補助者雇上強化事業」は、保育士の業務を軽減するために、私立の認可保育所及び小規模保育施設で、短期時間勤務の保育士資格を持たない保育補助者を雇上げた費用に対し、1園あたり226万4千円を上限として補助する事業でございます。

いずれの新規事業も、弾力的に児童の受入れ数を確保することを目的としており、保育士の処遇改善や業務負担の軽減を行うことによる離職の防止、また、保育補助者の将来的な資格取得を促すことにより安定した保育士確保を目指してまいります。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についての御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの「職員の人材確保」についてであります。職員採用プロジェクト・チームの設置につきましては、「太宰府市プロジェクト・チームの設置等に関する規程」に基づくもので、採用改革の一環として、「採用面接支援チーム」と「試験申込者支援チーム」を設置するものであります。「採用面接支援チーム」は、課長級以下の11名で構成し、主に試験の企画や面接を担当するもので、「試験申込者支援チーム」は、採用10年未満の職員10名で構成し、若年層ニーズを的確につかむとともに、試験申込者の確保及び支援を担当するものあります。いずれも全職員に希望を募り、自ら応募したやる気のある職員で構成し、このほか総務部理事、総務課職員を加えたものとなっております。

地方分権の進展によりこれまで以上に職員の人材育成や能力開発の重要性が増す中、多様化する市民ニーズに適応できる意欲的な人材の確保は、本市にとっても大きな課題となっております。大卒事務職員への応募者は、就任前の200人台から市長就任後に400人台、去年は700人台とうなぎのぼりではありますが、更に受験者数の増加を図るとともに、「令和発祥の都」に相応しい、これまで以上に情熱を持って自らチャレンジする人材の確保に努めてまいります。

また、就職氷河期世代に限定した7月採用職員も5人程度求めることと致しました。私自身氷河期真っ只中で、民間企業約30社、公務員試験にも失敗し、唯一内定した企業もミスマッチで一年半で退職した経験を持っています。頑張っても頑張っても結果を出せなかった、それでもなお世の為人の為に働きたいと真面目に信じる、そうした同世代のチャレンジを心からお待ちしております。

次に、2項目めの「計画的な公共施設整備」についての「公共施設の再編計画について実施計画策定までの方向性と見解」についてですが、現在、「公共施設の再編」につきましては、建築系公共施設主要39施設の中で面積的に大きな割合を占めております「教育施設」や「スポーツ施設」について、施設分類を主眼に置きながらも建築系公共施設全体を俯瞰的に捉え、庁内横断的に検討を進めているところです。

また、「再編の在り方」につきましては、「公共施設等総合管理計画」の再編方針にもあるとおり、配置の適正化、全体面積の縮減及びコストの縮減と施設の複合化や官民連携事業（PPP/PFI方式）を積極的に検討し、「教育施設」や「スポーツ施設」以外のその他の施設分類においても、財政的負担の軽減を図るといった視点も含めて慎重に検討を重ねているところです。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についての御質問にお答えいたします。

「観光連携による回遊性の向上について」の「令和還元という観点から本市内外の回遊性等、具体的な施策を計画する予定」についてお答えします。

議員ご指摘のように、客館跡地の整備は本市にとって待望の事業であり、10月本市開催の全国史跡整備市町村協議会総会に間に合うよう整備を急いで参りました。西鉄二日市駅にほど近い立地も活かし、令和発祥の都太宰府の新たな玄関口として位置付け、この地を起点とした回遊ルートの開発に努めます。また観世音寺二日市線の整備事業再開の要望を強めると共に、新たな回遊ルートに合わせた回遊交通の確立に向け研究を進めて参ります。

続きまして、第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安全安心」についての御質問にお答えいたします。

「高齢者運転免許返納支援事業について」の1項目めの「交通系ICカードの交付に関する概況」についてですが、運転免許証自主返納者に対して、交通系ICカードを一人当たり5,000円、預かり金500円を含むため実質利用可能額4,500円分を令和2年度から交付します。

交付対象者は、免許証自主返納日において満70歳以上、令和2年4月1日以降に有効期間内の運転免許証を自主返納される方で、かつ免許証自主返納日及び支援の申請日において太宰府市民である方になります。

なお、交通系ICカードの交付は、カードの確保などの事務手続きの関係で、令和2年6月1日以降を予定しております。

また、この支援事業の財源として、福岡県の「市町村高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金」を活用してまいります。

次に、2項目めの「国が推進されているサポートカー補助金についての市民周知」についてですが、国においては、65歳以上の高齢運転者が対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された安全運転サポート車の購入等をする際の「サポートカー補助金」が、令和2年1月30日に参議院において補正予算で可決成立したことは、もちろん承知しております。

高齢者の運転免許保有者数が年々増加し、加齢による身体機能や認知機能の低下により、アクセルとブレーキを踏み間違えるなどして起こす痛ましい事故が社会問題化しているなか、事故を防止する観点からこの制度を市民の皆様へ周知していくことは、重要なことと認識しております。今後、ホームページや広報などで積極的に情報の周知を図ってまいります。